

令和6年度

特定非営利活動法人
岡谷市手をつなぐ育成会

事業計画(案)

抜粋

令和6年度特定非営利活動法人 岡谷市手をつなぐ育成会 事業計画

概要

取得したエコファおかや2号棟（旧まゆみ園）は、トイレも改修が終わり、就労継続支援B型事業の作業場及び多目的室として県へ届出し、活用し始めています。令和6年度は、エコファおかや本棟とともに維持管理するための計画をより具体的なものにしていく必要があります。

就労継続支援B型事業は、平均工賃15,000円/月を超え徐々に上がっているものの、障害基礎年金2級を受給中の利用者にとっては到底暮らして行かれるレベルではありません。職員の支援とのバランスを考慮しながらも利用者が暮らして行かれる水準を目指すことは、事業の使命です。

生活介護事業は、人材及び建物の状況から地域ニーズを満たせないところがあります。利用しやすい立地を利用し障がいのある方たちのニーズに合った事業として機能強化が望まれます。多機能型の事業所として、利用率の高さから利用者一人ひとりの過ごしやすく働きやすい場という認識がなされているのだと受け取れます。

相談支援事業は、ご家庭の状況をも把握し、本人の自己決定を支える入り口として機能していかなくはなりません。

共同生活援助事業（グループホーム）ポムの家は、利用者さんの支援区分が徐々に上がってきており、支援体制を見直していく時期に入ってきました。職員体制の見直しのみならず、スプリンクラーの設置など設備的な整備も視野に準備を進める必要があります。

虐待防止や自己決定支援など障がいのある人の人権を守っていくこと、完成した感染症及び自然災害に対応するBCPを検証し、さらに精度を上げるなど、課題は山積しています。

【 法人業務 】

〈 定例会議 〉

1、業務内容

法人必須の会議を定期的に行う

〈 新事業検討会 〉 〈 グループホーム検討会 〉

1、活動内容

法人としてこれからのグループホーム事業の拡大や日中事業の内容の検討、あり方や事業展開や運営について検討する。

〈 職員会（事業所職員） 〉

○ 方向性

- ・ B型事業所、生活介護事業所、共同生活援助事業所の連絡調整、動向確認のため事業所代表者が集まり情報交換する
- ・ 事業所の課題について検討するほか、方向性について確認する場とする
- ・ 職員は、障害福祉サービスを利用される方々が幸福感を持って生きていくための支援者として、その立ち位置で仕事を行っていきます。

○ 主任会議

各事業所の動向、共有すべき課題等を検討

○ 職員会

事業所の方向性について確認を行う

ポムの家スタッフ会議

毎月月末の開催 13:30～ポムの家

【多機能型事業所（指定障害福祉サービス事業所エコファおかや）事業】

〈 全体の方向性 〉

利用者の権利擁護、個別支援をより充実させ、利用者が安心して通い収入を得る場、手応えを感じながら過ごせる日中活動の場として十分に機能するように、職員一同研鑽を積む。

また、職員はサービス等利用計画、サービス調整会議、就労アセスメントの実施、特別支援学校などの実習受け入れ等外部の関係機関との連携の機会がさらに増えていくことから、就業中の言葉遣いや振る舞いも含め社会人としての自覚を持ちさらに総合的な支援力を高めていく。

障がい生きにくさと理解し、障がいのある本人が一人では十分できないところを補う事(支援)を行うための場であり、教育や指導を行う場ではないことをいつも確認していく。

生産活動・働くことへの支援 〈 就労継続支援 B 型事業 〉

○ 方向性

「利用者が支援を受けながら働き工賃を得る」福祉的な就労を提供するために、利用者が望む支援を具体的に提供する。また事故のないように安全確保に努める。

前年に引き続き受託製品加工・自主製品等のバランスをとりながらエコファおかやならではの特色のある生産活動を行っていく。施設外就労への転換も徐々に効果が出てきている。リサイクル作業も大きな柱の一つとして成長してきている。工賃は今後の暮らしを支える大きな糧となることから、目標工賃を具体的に設定し目標達成を目指す。

今年度も、生産活動にはどのような「働き方」を提案できるか検討する。

○ 委託加工

1、活動内容

- ・ 地元企業等の協力を得て、組立、選別、検査等の作業を受託し、不手際なく納期を守り、不良品を出さないよう作業を行う
作業アセスメント・工程や役割の分割などを通し、個々に合わせたワークシェアリングも考慮に入れながら作業の内容を吟味し調整をする。
- ・ 企業からの受注が少なくなってきたことから、新規企業の開拓、また今後も独自の生産活動や自主製品の開発に取り組んでいく。

○ 農作業

1、活動概要

- ・ エコファおかやの名前の由来ともなった核となる作業として専門性を持って作業に当たれるよう環境の整備やスキルの充実を図る。
- ・ 樋沢地籍の農地と借用した農地において農作業を行う。
- ・ 機械化を徐々に進め、利用者の取組みやすい作業を提案する。
- ・ 利用者それぞれの作業能力に適した作業分割などを通し、協力や分担を心がけ作業を行っていく。
- ・ 作業者が生産過程を理解できるよう毎日取り組んでいく。
- ・ 種まきから育苗や植え付け、収穫や圃場の整備にのびのびした気持ちで取り組める。手ごたえが感じられるように支援されていく。
- ・ 目に見える成果として売上高を伸ばす。経費の無駄を省き工賃向上につなげる。
- ・ 長野県の農業就労チャレンジサポーター事業などを積極的に利用していく。
- ・ 働きやすい雰囲気作りと積極的な気持ちで畑に行き取り組める環境を作る
- ・ 作業工程ごとに取り組みが理解でき分担できるよう作業者の係り方を考え提供していく。
- ・ エコファ店頭での販売など、今までに取り組んでいない販売方法、販売場所を開拓し実践していく。

○ 清掃作業など（施設外就労）

1、活動内容

- ・ 施設から離れて一般の方たちの間で作業することを通じ、社会性の向上や緊張下の環境で就労の経験を重ねる。
- ・ 個別支援計画に確実に位置づけ、それぞれの計画の目的にそった支援を行っていく。

- ・ 特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会より受託契約した公共施設の清掃業務を行う。(長野県諏訪合同庁舎・長野県工業技術総合センター・岡谷市役所庁舎など)
- ・ **長野県セルフセンター協議会より受託契約した岡谷市立保育園おむつ回収作業に取り組む。**
- ・ (株) O.S.Bから委託契約により、駐車場内の草取りを行う。
- ・ 委託契約に基づき岡谷技術専門学校の駐車場等の草取りを行う。
- ・ 委託契約に基づき塩尻市サンサンワイナリーにおいて、ワイン用ブドウの畑の手入れや収穫などを行う
- ・ 林紙器製作所に出向き段ボール加工に取り組む。
- ・ 小井川区との委託契約に基づき、小井川区民会館、平成会館の掃除を行う
- ・ エコファおかや建物の清掃作業、敷地内の草取りなどを作業として積極的に行っていく。
- ・ 上記の他にも依頼のあった個人や事業所と作業受託の契約に基づいて草取りなどおこなう。
- ・ 従事者養成のため、エコファおかや内にて可能なだけ事前練習等を行う。
- ・ 長野県工業技術総合センター 水曜日 3週毎に1回 (4階床のモップ掛け、机・窓のサン・黒板等の拭き掃除、建物周囲の草むしり・落ち葉掃き等)
- ・ 小井川区区民会館・平成会館の掃除(小井川区より受託・エコファ単独)
月曜日・金曜日小井川区民会館、水曜日平成会館の掃き掃除拭き掃除トイレ掃除を行う。
- ・ 草取り 不定期(企業から依頼を受け日程調整) 駐車場の草取り、草集め、草運び等
- ・ 不定期掃除手順、モップの使い方、給紙方法、草取り技術事前訓練(エコファおかや内)

○ 木工作業

1、活動内容

- ・ 間伐材などを利用し木製品を製作する

○ リサイクル作業・パソコン解体・解体資源物の販売

1、活動内容

- ・ 使わなくなったパソコンなど小型家電の基板を有価物としてご寄附いただき、分解する。
- ・ 材料毎に分別それぞれの素材を業者に販売する。
- ・ 今後は甲信基板ネットワークで役割を分担しながら運営していく。(エコファおかや事務局)
- ・ パソコン集荷などルートづくりの営業などB型職員を中心に行っていく。
- ・ 地域の企業、団体、個人等からアルミ缶・スチール缶・段ボール・新聞紙・牛乳パック等紙類を回収し、圧縮・整理作業後資源物業者に販売する
- ・ 随時缶回収先の開拓・拡大をおこなう。
- ・ 作業場所、保管等で赤羽建物などを使うため、改修等環境整備を検討する
- ・ 訪問での缶回収については回収日をあらかじめ伝えておき、準備していただくようにする
- ・ 缶回収協力者に年末（12月頃）にお礼状等を配布する

○ 販売活動

1、活動内容

- ・ 工賃向上のため販売活動を強化していく。
- ・ バザー等で生産活動の中で製作した自主製品を販売する
- ・ 在庫管理を行い生産・在庫の調整等を行う
- ・ 販売会の情報収集や販売活動先の新規開拓や製品の開発を行う
- ・ 商品の仕入れ販売、在庫管理等利用者が関わりながら行っていく。
- ・ 秋から冬の焼き芋などの販売に力を入れる。

○ モップ製作作業

1、活動内容

- ・ 就労継続支援 B 型事業の新規利用者の入り口の仕事として、利用者の適性など判断するためのアセスメントとしての役割もある。
- ・ 大小 2 種類のモップを製作し販売する

○ 自主製品の開発、商品販売企画の実施・検討など

1、活動内容

- ・ 自主製品の開拓のため、製品の提案・検討、試作等を実施し、生産活動の拡大に努める。
- ・ 商品販売などに新しい作業の可能性について検討する
- ・ 随時、職員間で意見交換を行う
- ・ 許可など、法的な部分での障壁について研究検討する。

○ 一般就労に向けた支援

1、方向性

- ・ B 型事業の通所者で企業就労を希望する方に対し個別支援計画に基づき支援を行う

○ 豊かな人生を支えるための支援

- 1、 仕事のない週末の一日を充実した楽しい日としていくために、美術、工芸、音楽、舞踏などを体験する機会を提供し、いずれ本人が選択し取り組めるような情報を提供していく。
- 2、 週末に楽しみの時間が持てるような企画を提案する。実施する。

生活支援、自立した生活を支える支援 〈 生活介護事業 〉

方向性

支援を受けながらも、支援を含んだ環境のなか自立した暮らしを支えていくために、利用されている方にどのような支援があれば暮らしが送りやすいのかを常に考え提案していく。

個別の課題とニーズをあきらかにし、本人らしい暮らしの支援ができるよう職員間の情報共有を行う。

これから先の暮らしについて本人や家族と相談し必要な支援を提供していかれる。

行事では事前の計画をしっかりと行い、事故のないよう実施する。

○ 生活介護事業

1、活動内容

- ・ 個別支援計画に基づき過ごしやすいスケジュール・居心地がいい空間と時間を提供する
- ・ 通所者の活動範囲を広げる
- ・ 利用者が手ごたえの感じられる時間を提供することに努める。

2、年間予定

- ・ 基本的な生活支援・介護（排泄・食事介護・送迎・掃除・身支度の支援介助）などの提供。
- ・ 生産活動の提案 随時 アルミ缶圧縮、布巾縫い、等

入 浴 希望者に週2回支援を行う

月・木の午後実施

送 迎 希望者に対して送迎を実施する

散 歩 エコファ周辺や安全な公園内などの散歩に出かける

天候など見ながら随時実施

調理体験（楽しみの機会）

昼食づくり……年4回程度 ご飯炊きやレトルトの温めなどを行う

おやつづくり…年6回程度 ホットケーキや蒸しパンなど午後3時休憩にあわせて作る

メニューの決定から買い物、調理器具調達、実施、片付けまで利用者と共に行動

随 時 希望する行事の情報提供や開催・参加の促しを行う

○ 行事企画

1、活動内容

- ・ 行事は、支援が必要な方が増えているため、事前に十分に準備・検討を行い実施する
- ・ 他団体が主催する行事や、土日に行う行事などは、利用者（及び家族）に情報を提供し選
択できる環境を整える
- ・ 12月7日（土曜日） ハンデサポートボウリング大会
参加者に応じて職員の配置を検討
- ・ 新設の行事など、体験を通じた情報提供につながるよう配慮し多くの利用者の参加を促
していく。

○ 当番活動支援

1、活動内容

- ・ 現行の当番活動が行えない方が増えてきていることから活動の内容を検討していく
- ・ 現在活動を行えない通所者にはできる範囲での参加を考えていく

○豊かな人生を支えるための支援

- 1、 仕事のない週末の一日を充実した楽しい日としていくために、美術、工芸、音楽、舞踏な
どを体験する機会を提供し、いずれ本人が選択し取り組めるような情報を提供していく。
- 2、 週末に楽しみの時間が持てるような企画を提案する。実施する。

〈 エコファおかやの業務管理 〉

○ サービス管理

1、業務内容

- ・ それぞれのニーズに合った個別支援計画を作成し、支援の方法を共有する
個別支援計画に基づきモニタリングを実施する
サービス等利用計画との調整を図るため、サービス調整会議等に参加する

○ 防火・防犯・緊急対応

1、業務内容

- ・ 災害時に慌てないよう事前から準備する
- ・ 緊急時にマニュアル通り対応できるよう再確認する
- ・ 避難訓練は暖かい時期に実施
- ・

○ 苦情解決

1、業務内容

- ・ 第三者委員の報告相談する
- ・ 利用者利用者家族他からの苦情を受けつける
- ・ 苦情解決委員会を開催する

11月頃 苦情対応システム研修会（長野県社会福祉協議会主催）

○ 虐待防止委員会・身体拘束検討委員会

1、業務内容

苦情に上がる内容に虐待事案となるものがないか、職員の対応の仕方に虐待となる可能性はないかなど、エコファおかやでの状況を常に俎上に上げ虐待防止を進めていく。虐待防止等についてポムの家と一体的に対応していく。

身体拘束となるような対応がどんなものであるのかを職員で共有する機会を作る。また、どの様な形であれ身体拘束になるような事案については必要な条件を検討共有しながら不用意な対応の無いように図っていく。

○ セクシャルハラスメント防止

1、業務内容

- ・ 職員間のセクハラ防止のための対策を講じる。

職員対通所者、職員対実習生・ボランティア、利用者対実習生・ボランティアなどのセクハラ対策についても検討

○ 健康管理

1、業務内容

- ・ 職員、通所者の健康を管理する。

嘱託医での接種を希望する方は、エコファで日程調整を行うが、接種当日は家族に同行を依頼する

また、接種費用は嘱託医または個人の主治医を問わず一部をエコファで負担する
主治医でおこなう場合は病院で支払後エコファおかや事務室に領収書を提出する

○ 外部機関事業所との協力、ネットワーク

1、業務内容

- ・ エコファおかや業務に関わる必要な会議への参加や見学者、実習生の受入を行う。

実習生の受け入れ時には記録を残す

特別支援学校実習生の受入はアセスメントの一環でもあるため、実習前後に打合せを行い
実習の評価を行う

生活介護事業所においての実習受入は生活スペースも狭く定員であるため検討する。

○ 研 修

1、業務内容

- ・ 事業所内外の研修に参加し、生活・就労支援についての知識を得ると共に日頃の業務にかかす

○ 日中一時支援事業(タイムケア事業)

1、業務内容

- ・ 各市町村のタイムケア事業を活用し、一時的に介護の手がなくなる方のために時間単位で支援する。

○ 昼食斡旋

1、業務内容

- ・ 給食を希望する方に対し、給食（弁当）を提供する
- ・ 当日朝9時30分までに注文またはキャンセルを行うため、定期的に注文されている方のキャンセルや、急遽注文をする方はその時間までに連絡をいただく

○ 利用者送迎

1、業務内容

- ・ 希望者に対し送迎サービスを実施する

サービス利用のお手伝い【相談支援（エコファ相談支援事業所）事業】

〈 全体の方向性 〉

エコファおかや通所者、ポムの家入居者のみならず諏訪地域において計画作成が必要な方に対し計画作成などを行い、障害があっても豊かな暮らしがおくれるための支援をしていく。

〈 相談支援 〉

○相談支援

1、業務内容

- ・ 障がい当事者、家族、関係機関等への相談支援を行う

「基本相談」の他、計画相談等を行う「特定相談支援」、地域相談を行う「一般相談支援」、障がい児利用計画を作成する「障害児相談」を実施する

○ 地域啓発活動、ネットワークづくりなど

1、業務内容

- ・ 関わった相談内容などから地域の課題について着目し、解決方法を検討する中で障がいのある当事者が今以上に幸福感の持てる暮らしの実現を図る。

緊急時の居場所、家族の息抜き【エコファおかや短期入所事業】

〈 全体の方向性 〉

運営方針

- (1) 利用者の立場に立ち、人権を尊重し、一人ひとりの生活の質を大切にサービス提供に努める。
- (2) 利用者家族の身体的・精神的負担を軽減するため短期入所の受け入れと共に家族との連携を密にし、幅広い相談支援に努める。

目 的 ； 居宅において障がい者の介護を行う者の突発的な疾病やその他の理由により、緊急的に短期間の入所を必要とする障がい者に対し、短期間入所をして、夜間における入浴、食事等の支援、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行います。

定 員 ； 1名

支 援 体 制 ； 相談支援事業・多機能事業所としてのエコファおかや（生活 介護・就労支援）が一体的に協力体制をもちながら、利用者の特性に応じ安心して過ごせる場所と時間を提供できるように配慮する。緊急時には可能な限り支援体制を作り対応する。

特にエコファおかや関係利用者以外の緊急時は、事前の体験や情報の提供も不十分と考えられることから、当該市町村の担当者や当該利用者を担当する相談支援専門員の協力を得ることを前提として体制を整える。

一人暮らしの支援【共同生活援助（ポムの家）事業】

〈 全体の方向性 〉

家庭との距離感も、利用者それぞれに定着してきている。利用者が個々に安心した暮らしが継続していけるように個別支援の必要な部分、集団での暮らしで制約を受ける部分のメリハリを意識しつつ支援をしていく。

また地域との連携を常に意識し、地域活動にも積極的に参加できるようにする。

〈 生活支援 〉

方向性

- ・ 入居されている利用者の自立生活を支えるため、個人個人のアセスメントを十分に行い、支援の体制を組み立てていく。

生活リズム

- ・ 起床・就寝・食事・入浴等時間の使い方については個々の希望に沿い支援者が利用者とは相談の下に個別支援計画により調整するものとする
ただし通所通勤が必要な平日や介助が必要な生活支援（入浴等）は、時間調整の提案や依頼を行う
食事作りや共用部の掃除、買い物、外出計画などについてはどのように行うか話し合っ

て決める

自宅等の外泊は入居者の所在確認（災害等への対応の観点）のため緊急時を除き、事前に職員に報告してもらう

疾病等で平日日中静養する場合には対応できるよう法人事業所が協力し職員配置を行う

○ 行事等

1、方向性

- ・ 行事は入居者と内容を検討し実施する
- ・ 地域の行事・活動は積極的に参加する方向で検討する

2、年間予定

実施するかどうかは入居者と話し合い決定する

誕生日会…4・7・8・9・10月頃

誕生日者が希望するメニューを取り入れた食事の提供等

忘年会（クリスマス会）または新年会…12月～1月頃

外食または希望メニュー等を取り入れた夕食

その他季節行事

〈 業務管理 〉

○ サービス管理

1、業務内容

- ・ 個別支援計画を作成し、支援の方法を共有する。

相談支援事業所等が作成するサービス等利用計画との調整を図るため、サービス調整会議等に参加する

2、年間予定

- ・ 毎日 個別記録記入

月1回程度 スタッフ会議

- ・ 随時 個別支援計画、再アセスメント、モニタリング、個別支援面接 等

3、対象者

- ・ 記録の作成 全入居者対象
- 個別支援計画 全入居者対象

○ 防火・防犯・緊急対応

1、業務内容

- ・ 災害時に慌てないよう事前から準備する。
- ・ 緊急時にマニュアル通り対応できるよう再確認する

2、年間計画

- ・ 防火・防犯

法定点検	9月、3月
防火自主点検	毎日（チェック表の活用）
消防用設備自主点検	6月、12月
避難訓練	2回程度
緊急時マニュアルの再確認	随時

○ 苦情解決

1、業務内容

- ・ 入居者からの苦情を受けつける

2、年間計画

- ・ 随時 苦情の受付
- 随時 職員向けの学習会
- 年2回 苦情解決委員会開催 第三者委員への報告会

- ・ 11月頃 苦情対応システム研修会（長野県社会福祉協議会主催）

○ 虐待防止委員会・身体拘束検討委員会

1、業務内容

苦情に上がる内容に虐待事案となるものがないか、職員の対応の仕方に虐待となる可能性はないかなど、ポムの家での状況を常に俎上に虐待防止を進めていく。虐待防止等エコファおかやと一体的に対応をしていく。

身体拘束となるような対応がどんなものであるのかを職員で共有する機会を作る。また、どのような形であれ身体拘束になるような事案については必要な条件を検討共有しながら不用意な対応の無いように図っていく。

2、年間計画

年度の始めに、虐待及び身体拘束についての学習会を行う。

苦情受け事案について、委員会としての意見をまとめる。

年度末には職域に報告を行っていく。

○ セクシャルハラスメント防止

1、業務内容

- ・ 職員間のセクハラ防止のための対策を講じる

2、年間計画

- ・ 随時 セクハラ相談受付

年数回 職員学習会

○ 健康管理

1、業務内容

- ・ 職員、入居者の健康を管理する。

- ・ 健康管理は法人内他事業所の看護職員に委託する

○ 外部調整、ネットワーク

1、業務内容

- ・ ポムの家業務に関わる必要な会議への参加等を行う

〈 研 修 〉

1、業務内容

- ・ 以下研修計画に基づき事業所内外の研修に参加し、生活支援についての知識を得ると共に日頃の業務にいかす。

職員のキャリア形成のため対応する職種に応じた研修への参加の機会を提供する。

職種ごとに様々なカテゴリーを網羅しそれぞれの階層に必要な知識やスキルを身に着け、さらに知識やスキルを向上していくことを目的とする。